

# 国保料引き下げ ニュース 2016

2016年12月14日(水) No.6  
国保料を引き下げる会 発行  
Tel823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
<http://www.sapporo-syahokyo.jp/>

## 高すぎて払えない、保険料を払うと医療費払えない 100人の参加者で切実な実態を示し、改善を要望

「札幌市の高すぎる国保料を引き下げる会」は、12/13札幌市の保険医療部と、国保料引き下げ、丁寧な相談・分割納付の活用、資格証明書の中止、減免制度の拡充の要望について交渉を行い、山本完自会長をはじめ関係団体・地域の会などから100人が参加。市側からは保健医療部長や担当課長など9人が出席。また、陳情署名の届いた分25869筆分が積み上げられました。

**実態発言**①豊平区男性、国保の未加入分含めて遡及され50万円請求。窓口で「借金して払えないのか」と言われた。6万円払ったが、給与を差し押さえられた。給与は10~12万円で、10万円を引いた分が差し押さえられた。

②東区Kさん。国保料は所得の12%にもなる。仕事に行くガソリン代は自分持ちで月2~3万円。家賃光熱費などを引いたら生活費10万円余り。10年間分納している。病院にかかれない。

③北区Aさん。資格証明書になった。国保料30万円で窓口から「1年以内に払え」「年度内に払え」と言われた。月収15万円で3人世帯ではとても払えない。

④西区Iさん。元季節労働者、現在派遣労働者で倉庫業務についている。180万円年収で18万円もの保険料。国民年金は減額になっているが払えず未納。

⑤東区の知人が、お金がなくて国保も加入手続きせず、10年間受診していなかった。支援して生活保護をうけたが本当にたいへんだった。など他にも多数の発言あり。

### 【市の回答】

保険料は高い負担感はあると思う。市として最大限努力しているがベストとは考えていない。保険者支援金は市が先取りして実施してきた軽減がカバーされるものと考えている。議会には決算で報告している。「借金して払えないのか」の発言は「望ましくない」。保険料減免の今後の詳細は決めていない、道の動向に従う。

**会からの要請事項** ①北区の事例（下記に詳細）は調査すること。1年とか2年にこだわらないで支払うことを認めることの検討、②換価の猶予の実績の報告、③中央区民の会での回答については情報提供するので調査すること、④滞納整理取り扱い要領の未公開部分を開示してほしい、⑤借金しての支払いは市の方針なのかあきらかにすること、⑥保険料部分の回答を訂正し改めて回答すること。

### 北区Kさんの事例

夫婦2人と20歳の娘3人世帯。妻は病気で働けず。収入が低い生活保護を受給していたが、娘が専門学校進学のため世帯分離となり、2人世帯扱いで生活保護基準を収入が上回ったため2年前に廃止となった。医療費と国保料、住民税がかかり、生活費が全く足りない。2014年は11万円余、2015年度は25万6千円の保険料となり、何とか1万円ずつ毎月納付。区役所職員に毎月1万円の納付を頼むと、「年度内の完納計画でないと相談に応じない」と納付約束を交わすこともできなかった。生活費が足りないのも夜もアルバイトをすると2016年度の保険料は31万円とさらに高くなってしまった。その後も相談に行くが「完納の約束をしなければだめだ」と同じ対応の繰り返しで、家庭の実態を話そうとしても「あなたが使うお金はあなたが決める事なので、それを考慮できない」と言われる。

今年6月から月2万円ずつ払うようにしたが限界である。しかし「完納約束をしていないから1年滞納になったら資格証にする」と言われ、相談にのってくれない。「毎月2万円を払っていても、全く払っていない人と同じく資格証になるのか」と聞くと、「そうです」とのこと。これでは払う意欲もなくなってしまふ。

●年度内完納でなければ支払い計画を認めないのか、毎月払っていても資格証なのか~本庁で調べることに

